住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(H28~R7) 中間検証(案)

10ヵ年戦略 目標

目標1 耐震化率 (府民みんなでめざそう値)

住宅の耐震化率:令和7年までに 95%

多数の者が利用する建築物の耐震化率:令和2年までに 95%

大規模建築物:令和7年を目途におおむね解消

広域緊急交通路沿道建築物:令和7年を目途におおむね解消

目標2 民間住宅・建築物の具体的な目標

1-1. 木造住宅

- ・着実に危険な住宅を減らすため、耐震化の遅れている木造戸 建住宅約39万戸、全てを対象に確実な普及啓発を行うととも に、耐震化への意識が高い所有者の木造戸建住宅約5万戸を中 心に重点的な耐震化を促進する。
- ・昭和56年以前の開発団地や密集市街地など耐震性の低い住 宅が集中する地区をモデルに選定してさまざまな取組みを実 施し、その成果を他へ広げるなど効果的な取組みを行う。

1-2. 分譲マンション

・区分所有者間の合意形成など多くの課題を有する分譲マン ション約15万戸、全てを対象に確実な普及啓発を行うととも に、耐震化が見込まれる約12.000戸を中心に建替えなどを含 めた耐震化を促進する。

2. 多数の者が利用する建築物

- ・耐震性が不足する全ての建築物約5千棟を対象に確実な普及 啓発を行う。
- ・耐震診断が義務となる大規模な建築物を優先して耐震化を促 進する。

2-1 大規模建築物

- ・耐震性が不足する全ての建築物を対象に、所有者が具 体的にイメージできる事業化の方法や耐震改修工法を提 示するといった効果的な働きかけを行う。
- ・病院や学校などの特に公共性の高いものや災害時に避 難場所として利用することが可能なホテル、旅館などは、 特に優先して耐震化を促進する。

3. 広域緊急交通路沿道建築物

- ・災害時の道路機能を確保するため、耐震性が不足する全て の建物を対象に、所有者が具体的にイメージできる事業化の 方法や耐震改修工法を提示するといった効果的な働きかけを
- ・耐震性の特に低い建築物と、対象建物の集積状況や災害時 における府内各地への物資等の輸送を考慮した特に優先すべ き路線の沿道にある建築物を優先して耐震化を促進する。

取組み・評価

耐震化率

- 住宅
- 約89% ○ 多数の者が利用する建築物 約94%
- 〇 大規模建築物 耐震性不足105棟
- 広域緊急交通路沿道建築物 耐震性不足214棟

(R2.4時点)

- 住宅の耐震化率のスピードはこれまでと 同程度。このままでは目標にはやや届 かない見込み。
- 築年数の古い住宅が多く残っており、築 60年以上の住宅が増えている。
- 多数の者が利用する建築物の令和2年の 耐震化率の目標95%には未達。
- 病院、福祉施設等の建築物の耐震化が進 んでいない。

木造住宅の取組み状況

(H28~R1)

(H28~R1)

- 講演会等、イベントの実施
- 広報誌等による情報発信
- ダイレクトメール 約27万件 個別訪問 約7万件
- モデル地区でのワークショップ等
- 相談窓口の設置等
- リフォームの機会をとらえ普及啓発
- 診断補助7,371戸、改修補助2,032戸
- 部分改修への補助

分譲マンションの取組み状況(H30~R1)

- ダイレクトメール 2.000件 個別訪問等 15件
- セミナーでの周知 5市で実施
- アドバイザー派遣 耐震の派遣なし
- サポート事業者登録 12事業者登録
- 診断補助35棟、設計補助3棟

多数の者が利用する建築物・大規模

○ 所有者向け説明会、病院関係者向け

17条認定9件、22条認定7件

建築物の取組み状況

改修補助 4 棟

○ アンケート 827件

セミナーでの説明

○ 段階的改修の補助承認

○ 認定制度の活用(H27~実績)

- イベント実施、広報誌等による情報発 信は耐震診断実施に効果を上げている。
- ダイレクトメールや個別訪問等、所有 者への直接的な働きかけは耐震診断補 助実績につながっている。
- モデル地区は地区の特性により効果が 異なる。
- 補助制度があることがきっかけになる。
- 部分改修等へ補助を行っている市町村 では補助を受ける所有者が増えている。
- これまで2か年の取組みについては、 あまり実績が上がっていない。特に、 アドバイザー派遣やサポート事業者の 情報提供については、まだ活用されて いない。
- 改修までの補助制度を創設している市 町が少ない。

○ 義務である耐震診断はほぼ完了、結果 の公表等を行っているが、次の段階で ある設計・改修につながっていない。

- 改修の補助実績は伸びていない。
- 進捗は用途によってばらつきがある。 特に病院については耐震化が進んでい ない。

課題

- 目標達成のためには、さらなるスピード アップが必要。
- 住宅の経年を意識した危機感をもった対応 が必要。
- 建築物は、用途によって進捗にばらつきが あり、用途ごとに個別の対応が必要。
- 今後の建築物の耐震化率の示し方、目標設 定が必要。
- 耐震化率(進捗率)が低い広域緊急交通路 の「令和7年までにおおむね解消」という 目標のままでよいか。
- 認知度が低い啓発活動もある。
- さらなる啓発をするには労力が不足すると いう市町村が多い。
- モデル地区については、地区の選定等、実 施方法の再検討が必要。
- 耐震診断を実施しても改修工事を行わない 所有者が多い。
- 所有者は費用負担に対する課題意識が高い。 ○ 所有者が部分改修を正しく理解していない 可能性がある。
- 所有者の意識が低く、効果的な働きかけが
- アドバイザー派遣やサポート事業者の情報 提供については、さらなる周知が必要。
- 所有者の高齢化、合意形成等、様々な課題 が多く、総合的な対応が必要。
- 所在するマンションの状況に応じて補助制 度の創設等、市町への働きかけが必要。
- 病院等、災害時に重要な役割を果たす施設 でもあり、早急に耐震化を進めていく必要 がある。
- 認定制度の周知の他、インセンティブとな りえる支援を検討する必要がある。

広域緊急交通路沿道建築物の取組み状況 (H28~R1)

- アンケート実施 187件
- 耐震化の専門家を同行したヒアリン グ等 87件
- 改修等補助 21棟
- 実効力のある支援策の検討
- 義務である耐震診断はほぼ完了、結果 の公表等を行っているが、次の段階であ る設計・改修につながっていない。
- 診断結果の公表後は補助実績がやや上 がっており、公表が一定の動機付けに なっている。
- 耐震性が不足するものがまだまだ多くある。 路線によって偏りがある状態であり、広域 緊急交通路の機能確保のため、早急に耐震 化を進める必要がある。
- 所有者の費用面での課題は大きく、負担軽 減の支援策を引き続き検討する必要がある。